

令和7年度 第3回湖南省生涯学習審議会 会議録

日時 令和8年(2026年)3月24日(火)

午後7時～午後7時45分

場所 西庁舎 3階大会議室

出席者 9人

欠席者 3人

1 開会

(1) 会議の成立

委員の過半数出席のため成立

(2) あいさつ

教育長：

本日はお忙しい中、生涯学習審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。湖南省教育委員会教育長の法山でございます。

日頃より本市の教育行政に深いご理解とご協力を賜り、また地域における社会教育の推進にご尽力いただいております委員の皆様へ、心より感謝申し上げます。

さて、令和7年度もまもなく終わろうとしておりますが、本年度も本市の教育・生涯学習の推進に向け、さまざまな取組を進めてまいりました。

とりわけ4月には、湖南省立甲西中学校において、長らく準備を進めてまいりました夜間学級を県内で初めて開設することができました。多様な背景を持つ方々の学び直しの場として、今後地域の中で着実に根付き、広がっていくことを期待しているところでございます。

また、9月には滋賀県で44年ぶりとなる国民スポーツ大会、続く10月には全国障がい者スポーツ大会が開催され、本市にも全国各地から多くの競技者や関係者の皆様が訪れました。市民の皆様とともにスポーツを通じた交流と感動を共有する、大変意義深い機会となりました。

来年度におきましても、教育部が掲げる「教育から笑顔を」を念頭に、引き続き各種事業の推進に努めてまいります。

また、新年度にあたり教育委員会の組織を一部見直すこととしております。令和4年度に市長部局へ移管しておりました「スポーツ・文化財・文化振興」の担当につきましては、令和8年4月より再び教育委員会に戻り、「教育支援課」を「生涯学習課」へと名称変更いたします。今後は生涯学習分野においても、関係機関と幅広く連携しながら、より一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

最後に、社会教育委員の皆様におかれましては、この3月をもって2年の任期が満了と

なります。これまでのご尽力に改めて敬意と感謝を申し上げますとともに、今後とも本市の社会教育・生涯学習の推進に変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

2 報告事項

◇ 令和7年度滋賀県社会教育委員連絡協議会理事会について

事務局：

2月13日に第3回理事会が実施されました。今年度の理事会はこれが最後で、令和8年度の理事会は、令和8年7月14日(火)に実施される予定です。

今回の理事会で主に議題にあがったのは、令和8年度に大阪で開催される全国社会教育研究大会兼近畿大会についてです。

資料1にありますように、令和8年10月28日(水)～30日(金)にかけて開催され、実際に委員の方が参加されるのは、2日目の全体会と3日目の分科会となります。

滋賀県の担当分科会は、高島市が担当され、人材育成をテーマに「多世代が共に学びあう地域社会の構築」という分科会名で実施されます。コーディネーターには、3月14日に生涯学習講座でもお世話になりました、滋賀県立大学地域共生センターの上田洋平先生が登壇される予定です。分科会原稿案が2ページにありますので、お時間があるときにご確認をいただければと思います。

また、資料にはありませんが、令和7年度近畿地区社会教育研究大会【和歌山大会】の会計について、報告がありました。10月に実施予定でしたが台風により中止になった和歌山大会について、和歌山県より、参加費の返金ではなく活動支援金というかたちで、各都道府県に割り振られたそうです。滋賀県には76,700円の入がありました。各市町に割り振ると社会教育に関する予算として使用できないため、県社会教育連絡協議会の会計に入りました。使い道としては、令和8年度の全国大会兼近畿大会の市町理事さんの参加費として補助されます。ただ、理事さんが出席できない場合は代理の委員に補助されるとのことでした。

第3回社会教育連絡協議会理事会の報告は以上です。

◇ (3月14日開催) 湖南省生涯学習講座について

会長：

続いて、先日3月14日に開催されました湖南省生涯学習講座について、事務局から参加者数等の報告をお願いします。

事務局：

3月14日生涯学習講座を、湖南省柑子袋まちづくりセンターで実施し、滋賀県立地域共生センター特任講師上田洋平先生に講師をしていただきました。22名の方に参加いただき地域でまちづくりに携わっている方、また家庭教育や学校教育に携わっている方、興味を持って参加いただいた方等幅広くご参加をいただきました。

会長：

参加された委員の方から感想について報告をお願いします。

委員：

非常に楽しく聞けたなと思います。自分の人生を折れ線グラフで表示し、こういうことがあったからちょっと下がったけど、このことがあったから上がっているという、今まで生きてきた人生を振り返るワークをしました。私たちの班では、グラフが下がったままではなく上がっている方ばかりで、班のスローガンは「これからもやるぞ！」でした。

委員：

先生が「今日は休みやのになあと思いながらも来てもらったので、良い講座にしたい」とおっしゃっていたのですが、本当に来てよかったなと思いました。

それぞれ人生の転機があって今があるってということをお聞きして、私の班は、人生の先輩方ばかりだったのですが、本当にこれからやりたいことがたくさんという感じで、自分の気持ち次第でもあるし、自分だけではできないだろうし、周りの応援とかがあって、今そこにおられるんだなと感じました。

会長：

私も出席しました。あれだけ個人情報（個人の人生グラフ）をさらけ出していいのかなって思いましたが、最後に鐘を鳴らして「ここで聞いた個人の話はすべて忘れましょう」というのがなかなか面白かったです。あれだけの内容で1時間きっちり進められるということが、私自身も時々話すことがありますなかなかできないので、巧だなと思いました。最近是对面でのグループワークをする機会がなかったので、よかったなと思いました。また、こういう講座は実施してほしいなと思います。

3 こなんTeachers（湖南省生涯学習人財バンク）について

会長：

続いて「湖南省生涯学習人財バンク」制度について、今年度、皆様から様々なご意見をいただきながら制度設計を進めています。ここで一度、改めて制度概要についての説明を事務局からお願いします。その後、前回の会議で出た意見に対する修正案についても続けてお願いします。

◇ 制度概要説明

事務局：

来年度から、人財バンク制度を開始していきたいと思っておりますが、改めてどういう制度だったかという概要を委員の皆様にお伝えしようと思っております。

まず、正式な制度名称は湖南省生涯学習人財バンクです。「こなんTeachers」は、皆様のご意見からいただいた名称を愛称として使わせていただきました。

こなんTeachersは、教えたい人と学びたい人をつないで学びの場を創出する事業となっております。制度目的としては2点あり、1点目は市民の方が持つ多彩な経験、特技を活か

す場を作ること、もう1点目は学びたい・教えたいという学びの場を創出することで、学びの好循環を作っていくということです。

続いて、こなんTeachersの具体的な取組について3点ご紹介します。1点目は教えたい人の情報集約、市内にいらっしゃる講師の方の情報を冊子や市のホームページ等に掲載しようと思います。冊子のサンプルを回覧しておりますのでご覧ください。こういった冊子をまちづくりセンター等の施設にも設置しようと思います。2点目は学びたい人のサポートです。なにか学びたいと思ったときに、相談に乗るなどしてサポートをしていければと思っています。3点目は、参加できる場の情報提供をしようと思います。学びたい人と教えたい人のマッチングだけではなく、仲間を増やしたいと思っているサークルや団体等の情報提供もしていきたいと思っています。

次に、利用者イメージですが、「なにか始めようと思っているけどどうやって探せばいいのかな」とか、「一緒に何かをやる仲間を見つけたい」とか、まちづくり協議会等の団体が「地域住民向けに研修会をしたいけどどんなテーマがいいかな」、「子ども会で工作の講座をしたいけどどんな先生がいるかな」といった方に使っていただければと思っています。教えたい人のイメージは、「普段クラフトやものづくりをしている方が作品を作る講座をしてみたい」とか、「一緒にサークル活動する仲間を増やしたいな」とか、「講座の講師を普段からしているけれどもっと人を集めたいな」と思っている方に利用いただきたいと思っています。

次に、教えたい人の登録条件についてです。教えたい人に誰でも登録できるわけではなく一定の条件を設けています。①経験・知識・特技を持ち、学習した成果を活かして指導ができる方②市内に在住在勤する18歳以上の個人の方、また代表および過半数が市内在住在勤の18歳以上で構成された団体③政治・宗教または営利を目的としない方④指導料が1時間3,200円を超えないこと⑤講師紹介の冊子およびインターネットに情報を掲載することに同意できる方の5つです。

次に、教えたい方の申込の流れを簡単に紹介します。①教えたい方が教育委員会に登録申込書を提出（紙またはWeb）、②教育委員会は申込の内容を確認、③教育委員会は講師情報を冊子およびホームページに掲載、④教えたい方に登録完了を連絡するという流れです。

次に、学びたい方の利用方法について流れを簡単にご紹介します。①冊子や方法を見て、気になる講師を探す、②教育委員会を通して講師に連絡をとる、③指定した日時で講座を実施するという流れとなっております。

次に、講師の依頼方法の流れについてです。①学びたい人が教育委員会に講師依頼申込を提出、②教育委員会が希望する講師や学習内容等を確認、③教育委員会から希望の講師に連絡し、承諾を受ける、④教育委員会は講師の連絡先を学びたい人に伝える、⑤学びたい人が講師に依頼し、詳細の調整交渉をするという流れになります。すぐに講師の連絡先を伝えるのではなく、教育委員会が間に入って調整をしたうえでマッチングをしようと思っています。

最後に注意事項です。今年度会議のなかで決まった内容についての注意事項を記載しています。

①こなんTeachers制度は情報提供事業であり、登録者の派遣やあっせんを行うものではない。②登録は登録日から当該年度の3月末で有効であり、毎年年度末に更新を行う。③営利・政治、宗教活動目的の登録・利用はできない。判明した場合、登録解除・利用停止とする。④公開可とされた情報は、冊子や市ホームページで公開される。⑤当事業に係るトラブル等への保険については、利用者および登録者で加入いただく。⑥登録後、必ず講師依頼があるとは限らない。以上が概要説明です。この資料をもって、来年度制度説明をしていこうと思います。

◇ これまでの会議で出た意見に対する修正

事務局：

12月の審議会で皆様からご意見をいただいた内容に対する対応策をご報告します。

1つ目、マンツーマンで講座実施をする場合、受講者および講師のかたの安全性に問題があるのではないかとご意見をいただきました。これについては、個人での利用、マンツーマンでの利用は原則不可としようと思っております。受講者2名以上の団体から利用可としようと思っております。

2つ目、実施会場の制限について、個人宅などで実施したときに、安全性が確保できないのではないかとご意見をいただきました。それに対する対応ですが、基本的には公共施設または地域の集会所、民間企業が貸し出している会議室等を想定しています。そのため、原則第三者がいない個人宅などでの実施は不可としようと思っております。ただし、講座によっては個人宅でしか機器や設備がないといった場合は講師と受講者間で了解をとっていただこうと思っております。

3つ目、講師側からのアプローチについてです。制度開始後に盛り上がりず尻すぼみにならないように、依頼者からだけでなく講師からも情報発信等をしていかないといけないのではないかとご意見をいただきました。それに対して、講師からも情報発信をしていただく予定ではありますが、行政支援についても一部検討をしております。講師情報の充実は随時していきます。冊子には講座の状況がわかる写真データなどを掲載して、情報発信を進めていこうと思っております。また、講師向けの講座実施を行い、講師の能力向上を図っていきたいと思っております。

4つ目、文化協会との事業について、前回の会議にて、市民の学習機会の提供や人材育成の事業が同じなのではないかとご意見をいただきました。これに対して、文化協会事務局に聞き取り調査を実施しております。聞き取った内容を簡単にご報告します。文化協会では様々なサークルが加盟しており、人材育成事業として、夏休みに子どもを対象に文化の体験をするチャレンジ講座を実施されています。そのチャレンジ講座で文化協会加盟のサークルが講師を務められ、一部謝礼が出ているということです。また、文化協会のサークルに参

加したいと思う市民の方がおられる場合は、サークル一覧がまちづくりセンターやホームページに掲載されており、直接それを見て連絡をいただいているそうです。そういった内容を含めて、文化協会さんはいろいろな事業を実施されていますが、人財バンクのように市民の学習ニーズをもとに講師を選択するものではないということも確認がとれましたので、文化協会では既存事業を継続してもらい、また人財バンクでは、文化協会でのサークル一覧などのリンクを貼るなどして情報発信ができるように協力をしていきたいと考えております。

5つ目、同様の事業との住み分けについて、先ほどの文化協会の話とも関連しますが、文化協会やボランティアセンターなどの団体を取りまとめているような事業に登録されている団体が人財バンクに登録した場合、窓口がたくさんできてしまい、複雑化して大変になるのではないかとのご意見をいただきました。このことへの対応として、他の制度に登録されている団体に関しては、人財バンクの登録はできないようにしようと思います。例えば、ボランティアセンターでバルーンアートをしている団体が人財バンクに登録をすると重複してしまうので、できないようにしようと思います。ただし、人財バンクは他の制度の情報発信もしていこうと思いますので、そちらについては協力していければと思っております。

また、他の制度で活躍されている団体に属している個人が人財バンクに登録できるのかという点については、先ほどの例でいうと、バルーンアートの団体に所属している個人が人財バンクに登録したいとなった場合、これは登録可能としようと考えています。その場合は、バルーンアートの団体内部でも協議・確認いただき許可を得たうえで登録してもらうようにし、トラブル等が起きないように、団体との調整をいただいたうえで個人での登録は可能としようと考えています。

6つ目、人財バンクの講座をする実施場所について、斡旋・紹介ができないのかとのご意見をいただきました。これに対しては、市の公共施設について、どういった施設があるのかという相談がありましたら、施設の紹介をしようと思います。ただ、施設の斡旋については実施せず、相談対応はしますが、あくまで施設の確保は利用者にしていただこうと思っています。

ここからは事務局から人財バンク制度についてこうしていこうと思っている点について報告します。

サークル等の団体の登録について、講師としての登録だけでなく、仲間を増やしたいと思っているサークルのメンバー募集としても利用いただく想定をしています。サークル紹介を冊子に掲載する際には、講師紹介のページと分ける予定です。サークル登録用の簡易的な申請書も作成予定です。

次に、人財バンクの利用者について、実際どのような方が利用するのかという点を他市町の類似事業の事例を調べましたところ、基本的に個人での利用は少なく、学校やまちづくり協議会、自治会、子ども会などの団体が多く利用していることがわかりました。制度が開始された際にはそういった団体向けにPRをしていきたいと思っています。

最後、利用方法について、先ほどの概要説明のなかでもご説明しましたが、学びたい方が直接講師に連絡をとるのではなく、一度教育委員会が依頼内容を確認したうえで講師になぎたいと考えております。

その他について、検討中なのですが、市の職員が地域に出向いて講座をする出前講座という制度があり、例えば危機管理の防災に関する講座や保健師さんによるメンタルヘルスに関する講座などを行っています。この出前講座についても人財バンクに掲載できればいいなと考えております。

以上がご意見に対する修正内容になります。この内容で来年度実施に向けて進めていきたいと思っております。

会長：

ありがとうございます。市の職員による出前講座はいろいろな市町でも実施しています。職員の方と地域とがコンタクトをとれる機会でもありますので、是非とも掲載いただければと思います。今のご説明でなにか質問ありますか？

では、私からいいですか。会場の制限の話がありましたが、学習に必要な設備が自宅にしかない場合というのは具体的にどのようなことを想定されていますか。

事務局：

ありがとうございます。例えば縫物の講座でミシンを使う際に、持っていくのが困難な場合やミシンが講師の自宅にしかない場合等はやむを得ないかと考えております。

会長：

陶芸なんかも絶対設備がないとできませんからね。そういった場合も自宅での実施が想定されますね。

他にはよろしいですか。実際にはやってみないとわからないこともあると思うので、進めながら修正していくという現実的なやり方しかないかなと思います。最初から決めつけないことが大事ですね。

4. その他

◇ 令和8年度～9年度湖南省社会教育委員・生涯学習審議会委員について

会長：

最後に、この2年間に何をしたかというふり返りを事務局から説明をお願いします。

事務局：

湖南省生涯学習審議会・社会教育委員の皆様には2年間の任期において、ご協力いただきありがとうございました。この2年間の会議日程・審議内容について資料4のとおりまとめました。今回は「地域住民が主体となってコミュニティを支える社会教育」をテーマに、「人財活躍促進」「ボランティア登録」「若者の参画」等についてグループワークを交えてご意見いただきました。また、それまでのご意見の中にありました「地域人材の活躍の場を創出する」ことを目的に、今年度から湖南省生涯学習人財バンク「こなんTeachers」の制度設

計に伴って皆様から様々な角度からご意見をいただきました。来年度からこなんTeachersの事業を地道な活動にはなるかもしれませんが、始めてまいります。

続きまして、社会教育委員・生涯学習審議会委員の次回任期の教育委員会の方針について部長より申し上げます。

部長：

皆様、この2年間、社会教育委員・生涯学習審議会委員としてご尽力いただき、誠にありがとうございました。地域でご活躍されている皆様から多様なご意見をいただき、おかげさまで湖南省の社会教育の充実につなげることができましたこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、教育委員会といたしましては、次期の任期におきましても、皆様にご協力がいただけるのであれば、是非次期も一緒に湖南省の社会教育に関する事業に取り組んでいければと考えております。4月以降改めてお願いのご連絡をする予定ですが、その際は何とぞご承諾いただければと考えております。

なお、各団体・協議会からの推薦によりご就任いただいている委員の皆様には、再度推薦のご依頼をさせていただく場合がございます。その際もどうぞよろしく願いいたします。

5. 閉会

【閉会19：45】